

町 税 等 の 納 期

科目/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
町 税	住民税	特別徴収	11期	12期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
			4月年金		6月年金		8月年金		10月年金		12月年金		2月年金	
		普通徴収			1期		2期		3期			4期		
	固定資産税 都市計画税		1期			2期				3期			4期	
	軽自動車税			全期										
	国民健康 保 険 税	特別徴収	4月年金		6月年金		8月年金		10月年金		12月年金		2月年金	
普通徴収				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
そ の 他	保 育 料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
	水 道 料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
			(3月分)	(4月分)	(5月分)	(6月分)	(7月分)	(8月分)	(9月分)	(10月分)	(11月分)	(12月分)	(1月分)	(2月分)
	下水道使用料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
			(3月分)	(4月分)	(5月分)	(6月分)	(7月分)	(8月分)	(9月分)	(10月分)	(11月分)	(12月分)	(1月分)	(2月分)
	町営住宅使用料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
	ほたるねっと使用料				1期						2期			
	介 護 保 険 料	特別徴収	4月年金		6月年金		8月年金		10月年金		12月年金		2月年金	
普通徴収				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
後期高齢者 医療保険料	特別徴収	4月年金		6月年金		8月年金		10月年金		12月年金		2月年金		
	普通徴収				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	

納期限は該当月の末日となります。

(水道料・下水道使用料・ほたるネット使用料は25日)

(納期限が土曜日の場合は翌々日、日・祭日の場合は翌日となります。)

☆確実に便利な口座振替をぜひご利用ください。